

# 令和7年度 山梨県スポーツ推進審議会

日 時 令和7年10月31日（金） 午前10時から  
場 所 防災新館3階 304会議室

## 次 第

(1) 開 会

(2) スポーツ統括官あいさつ

(3) 会長・副会長の選任

(4) 会長あいさつ

(5) 議 事

[報告事項]

① 令和7年度山梨県のスポーツ振興施策について

② その他

(6) 閉 会

# 審 議 会 資 料

## (目 次)

|      |                                 |    |
|------|---------------------------------|----|
| 資料 1 | 山梨県スポーツ推進計画について                 | 1  |
| 資料 2 | スポーツ国際交流事業について                  | 5  |
| 資料 3 | スポーツイベント等開催支援補助金について            | 6  |
| 資料 4 | 障害者スポーツの推進施策について                | 10 |
| 資料 5 | 県立やまなしパラスポーツセンターについて            | 15 |
| 資料 6 | 「ちょいトレ」プロジェクト推進事業について           | 18 |
| 資料 7 | 甲斐人の一撃について                      | 20 |
| 資料 8 | 本県での国スポ・全障スポの開催準備状況について         | 24 |
| 資料 9 | わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025 の結果について | 28 |

## 別紙

山梨県スポーツ推進審議会委員名簿

## 別添

山梨県スポーツ推進計画（令和6年3月策定）

# 資料1 山梨県スポーツ推進計画について（計画の概要）

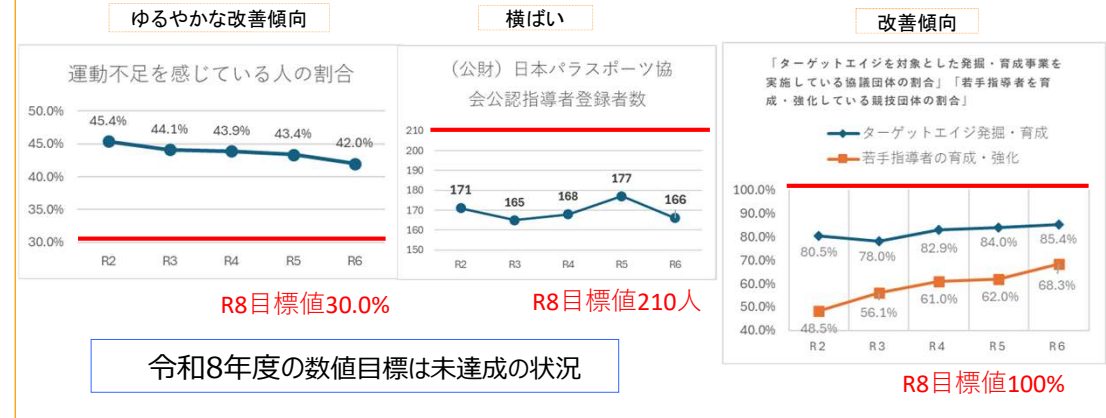
## 本計画について

- 1 スポーツ推進計画  
「スポーツ基本法」及び「山梨県スポーツ推進条例」に基づくスポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画
- 2 計画期間  
県総合計画・国スポーツ基本計画の計画期間に合わせ、令和6年度から令和8年度までの3年間

## 社会情勢の変化

- ・コロナウイルス感染症の影響からの脱却
- ・東京オリンピック・パラリンピックの成果継承（多様な主体によるスポーツ参画・共生社会の実現など）
- ・スポーツの成長産業化の推進
- ・令和14年の国スポ・全スポの本県開催内々定 等

## 現行計画の数値目標の達成状況（令和6年度現況値）



## 改定後の計画の構成

| 基本理念 |                   | 『だれもが、いつでも、どこでも スポーツに親しめる豊かなやまなしをつくる ～ 「する」「みる」「ささえる」スポーツのさらなる推進！ ～ 』  |   |  |   |
|------|-------------------|--|---|--|---|
| 基本方針 |                   | 基本方針の考え  |   | 政策項目   |   |
| I    | 子どものスポーツ機会の充実     | 子どもにとって、スポーツは豊かな人間性を育む基礎となり、「生きる力」を身につける重要な要素<br>⇒ 子どものスポーツへの関心を高め、スポーツに接する機会を充実   | ➡ | 1 子どもの運動時間の増加と体力の向上<br>「目指せやまなしチャンピオン事業」「健康・体力づくり一校一実践運動」等       | 2 運動部活動改革の推進<br>「学校長の運動部活動の活動方針策定・公表」「部活動指導員等の任用拡充」等                  |
| II   | 身近にスポーツを楽しむ習慣の定着  | スポーツは心身の健康の保持・増進に大きな効果があるほか、スポーツを通じた地域活動によりコミュニティの活力向上にも大きく寄与<br>⇒ 身近にスポーツを楽しむ習慣の定着を促進   | ➡ | 1 一人一スポーツの推進<br>「ちよいとプロジェクト推進」「スポーツ少年団活動のリーダー養成」等                | 2 地域スポーツを推進する体制の充実<br>「総合型地域スポーツクラブの活動支援」「地域スポーツ指導者の養成」等              |
| III  | スポーツによる共生社会の実現    | 明るく豊かな社会を築くためには、お互いを尊重し、自分らしく活躍できる環境を整えることが必要<br>⇒ 性別、年齢、障害や疾病の有無、国籍などにかかわらず、様々なスポーツを楽しみ、人と人が交流できる機会の創出を通じ、個性を理解し、互いに支え合う共生社会を実現 | ➡ | 1 誰もがスポーツに親しめる機会の創出<br>「パラスポーツセンター整備」「パラスポーツ指導員育成」「スポーツによる国際交流」等 | 2 多様なスポーツに触れる機会の創出<br>「アーバンスポーツなど若者に人気のある新しいスポーツの普及促進」等               |
| IV   | 自らの可能性に挑戦する選手への支援 | 県民がスポーツを通じて自らと向き合い、可能性を信じ、持てる力を最大限に伸ばしていくことは、県全体の底上げに大きく寄与<br>⇒ アスリートセンタードの視点に立ち、自らの可能性に挑戦する選手を支援                                | ➡ | 1 「次世代」につなぐ戦略的な人材創出<br>「適性のある競技とのマッチングによるジュニア選手の発掘・育成」等          | 2 アスリートを支える指導体制の充実<br>「若い世代の指導者の確保・養成」「ジュニア世代からの一貫指導体制の充実」等           |
| V    | スポーツによる経済の好循環     | 県外から多くの参加者や観客が見込めるスポーツイベントの開催などは、地域経済の活性化に大きな効果<br>⇒ 豊かな自然などの本県の強みを生かしながら、スポーツ目的の来訪者を呼び込み、スポーツによる経済の好循環を創出                       | ➡ | 1 スポーツの成長産業化<br>「アウトドアアクティビティの充実」「集客性の高いスポーツイベントの開催促進」等          | 2 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催<br>「県民の豊かさにつながる持続可能な大会運営」「スポーツを通じた共生社会の実現」等 |

◎ 山梨県スポーツ推進計画の進捗状況

山梨県スポーツ推進計画第5章2の計画の進行管理に基づき、令和6年度における計画の進捗状況（数値目標達成状況）について、次のとおり公表します。

基本方針Ⅰ（子供のスポーツ機会の充実）

| 指 標  | 2022年度(令和4)の現況値      | 2024年度(令和6)の現況値      | 2026年度(令和8)の目標値      |
|--|----------------------|----------------------|----------------------|
| ①「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における授業以外でほとんど毎日(週420分以上)、運動やスポーツを実施している児童(小5)の割合 | 男子 54.1%<br>女子 34.0% | 男子 56.4%<br>女子 31.0% | 男子 55.6%<br>女子 36.0% |
| ②「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における生徒の体力合計点の平均点(中2)                             | 男子 42.17<br>女子 47.80 | 男子 44.02<br>女子 48.60 | 男子 43.3<br>女子 51.3   |

○ 学校、地域、家庭において、子供が運動を楽しむ機会を充実させ、運動の日常化を図りながら体力の向上を目指している。

- ① 体育の授業以外でほとんど毎日（週420分以上）運動やスポーツを実施している児童（小学5年生）の割合について、男子の数値は、令和4年度（54.1%）より2.3ポイント増加した。また女子の数値は、令和4年度（34.0%）より3.0ポイント低下したが、令和5年度（30.9%）より微増しており、男女ともに全国の割合を上回った。依然として、テレビ・スマートフォン等の使用時間が増加傾向であるが、コロナ禍による運動制限がなくなり、運動に取り組む時間が増加してきたと考えられる。
- ② 体力合計点の比較（中学2年生）の全国平均値との差について、男子は、令和4年度（42.17）から1.85ポイント、女子は、令和4年度（47.80）から0.8ポイント上昇する結果となった。この要因として、コロナ禍後の運動時間の増加が結果に結びついたと考えられる。

基本方針Ⅱ（身近にスポーツを楽しむ習慣の定着）

| 指 標  | 2022年度(令和4)の現況値 | 2024年度(令和6)の現況値 | 2026年度(令和8)の目標値 |
|--|-----------------|-----------------|-----------------|
| ①運動・スポーツ未実施率   | 21.3%           | 40.5%           | 10.0%           |
| ②週1回以上の運動・スポーツ実施率  | 69.3%           | 74.0%           | 70.0%<br>以上を維持  |
| ③運動不足を感じる人の割合  | 43.9%           | 42.0%           | 30.0%           |
| ④総合型地域スポーツクラブを知っている割合  | 17.1%           | 13.0%           | 50.0%           |
| ⑤総合型地域スポーツクラブに関する実態調査におけるPDCAサイクル(※)により運営の改善等を図っている総合型地域スポーツクラブの割合 | 37.5%           | 27.8%           | 70.0%           |

※PDCAサイクルとは、法人などの組織の事業活動でPlan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)を繰り返しながら業務を継続的に改善していく手法

○ 誰もが生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現し、県民一人ひとりが年齢や興味、関心、適性などに応じて身近にスポーツを楽しむ習慣の定着を支援している。

- ①②③ 令和4年度の現況値と比較すると、①運動・スポーツの未実施率は19.2ポイントと大幅に増加した。一方で、②週1回以上の運動・スポーツ実施率は4.7ポイント増加し、③運動不足を感じている人の割合は1.9ポイント減少している。令和6年度から調査方法が郵送調査からWeb調査へと変更されており、①運動・スポーツ未実施率は、この影響が数値に反映されている可能性も考えられる。同年度にスポーツ庁が実施した「スポーツの実施状況等に関する世論調査」における山梨県のスポーツ未実施率20.3%と比較しても、特殊な数値と考えられる。
- ④ 総合型地域スポーツクラブ数が32から34に増加し、幅広い世代が身近な地域で気軽にスポーツを楽しむ機会の充実を図ることができたが、クラブを知っている人の割合は、令和4年度より4.1ポイント減少した。
- ⑤ 総合型地域スポーツクラブ同士における情報交換会や合同イベントにおいて、PDCAサイクルの周知を行うとともに、市町村訪問等を通じて、総合型地域スポーツクラブ事務局内において、現状を把握し改善するための話合いの機会を設けることを示唆したが、運営の改善まで対応できたクラブは3割弱にとどまった。



### 基本方針Ⅲ（スポーツによる共生社会の実現）

| 指 標                                     | 2022年度(令和4)<br>の現況値 | 2024年度(令和6)<br>の現況値 | 2026年度(令和8)<br>の目標値 |
|---|---------------------|---------------------|---------------------|
| ①障害者スポーツ大会、スポーツ交流教室等、パラスポーツ体験イベントへの参加者数 | 1,581人              | 3,620人              | 2,800人              |
| ②(公財)日本パラスポーツ協会公認指導者登録者数                | 168人                | 166人                | 210人                |

○ 誰もがスポーツを通じて社会に参加し、交流できる社会を構築するとともに、興味や関心等に応じて誰もが様々なスポーツに触れて楽しむ機会を創出することにより、互いに支え合う共生社会の実現を推進している。

- ① 山梨県スポーツ協会がスポーツ参画人口の拡大を図ることを目的として新たなイベント（スポくる）を実施した。このイベントに障害者スポーツ体験ブースを設置したことにより、全体の参加者数が大きく増加した。
- ② 今年度は初級パラスポーツ指導員養成講習会に24名が受講した。また、中級パラスポーツ指導員養成講習会に2名を派遣した。令和4年度と比較すると指導員の登録者数は2名減ではあるが、上級パラスポーツ指導員が1名、中級パラスポーツ指導員が2名増加している。

### 基本方針Ⅳ（自らの可能性に挑戦する選手への支援）

| 指 標                                  | 2022年度(令和4)<br>の現況値 | 2024年度(令和6)<br>の現況値 | 2026年度(令和8)<br>の目標値 |
|--------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| ①発掘・育成した子ども数                         | 20人                 | 60人                 | 100人                |
| ②ターゲットエイジを対象とした発掘・育成事業を実施している競技団体の割合 | 82.9%               | 85.4%               | 100%                |
| ③競技力向上に係る優秀な若手指導者を育成・強化している競技団体の割合   | 61.0%               | 68.3%               | 100%                |
| ④(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録者数           | 2,229人              | 3,111人              | 3,500人              |

○ スポーツ関係団体と連携し、次世代アスリートの発掘・育成を進めるとともに、指導者の養成を進め、ジュニアからトップレベルに至る一貫指導体制の構築を図っている。

- ① 令和6年度は9競技を実施し、令和4年度からこれまで60人の児童が事業に参加している。第1期生20人のうち8人の児童が、本事業をとおして新たな種目に挑戦している。
- ② 各競技団体は、スポーツ教室を実施するなど、次世代アスリートの発掘育成に取り組んでおり、実施した割合は、令和4年度より2.5%増加した。2巡目国スポで活躍が期待できる選手確保のために各競技団体が取り組み始めたものと考えられる。
- ③ 各競技団体がこれまで若手指導者を育成・強化してきた割合は、令和4年度より7.3%増加した。2巡目国スポに向けて、若手指導者確保のために各競技団体が取り組み始めたものと考えられる。
- ④ 登録者数は、年々増加傾向にあり、令和4年度より882人増加した。指導者不足が懸念される中、各関係団体が指導者養成に取り組まれた結果であると考えられる。

## 基本方針Ⅴ（スポーツによる経済の好循環）

### 基本方針Ⅴ

| 指 標                               | 2022年度(令和4)<br>の現況値 | 2024年度(令和6)<br>の現況値 | 2026年度(令和8)<br>の目標値 |
|-----------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| ①観光客1人当たりの平均入場料・体験料等              | 310円                | 1,050円 ※1           | 1,000円              |
| ②サイクルツアーガイド養成数                    | 15人                 | 40人                 | 45人                 |
| ③新たなスポーツイベントの誘致・開催数               | 0回/年                | 3回/年                | 2回/年                |
| ④トップスポーツクラブ等と連携した地域活性化につながる取組の開催数 | 21回/年               | 25回/年               | 30回/年               |

※1 速報値

- 「やまなしスポーツエンジン」を令和4年4月に設立し、「スポーツで稼げる県」の実現に向けた取り組みを進めている。
- ① コロナ禍で落ち込んだ数値が回復途上ということもあり増加した。引き続き、文化・伝統工芸体験を打ち出した付加価値の高いツアー造成支援や集客性の高い新たなスポーツイベント等の開催支援に取り組む。
  - ② 令和4年度から令和6年度まで計画的に募集を行った結果、令和4年度が15名、令和5年度が14名、令和6年度が11名養成した。やまなしスポーツエンジン主催イベントの他、富士ヒルクライム等県内で行われているサイクリングイベントにおいて活用されている。
  - ③ 新規性の高いスポーツイベントへの支援について募集を行った結果、令和6年度、新たに3件のイベント開催が実現した。
  - ④ トップスポーツクラブが公式戦のホームゲームにおいて取り組んだ数は、令和4年度より4回増加している。各スポーツクラブが地域と連携し、情報発信や周知活動を積極的に進めている結果と考えられる。

## 資料2 スポーツ国際交流事業について

本県は、中国・四川省（友好県省締結）と昭和62年度から、韓国・忠清北道（姉妹県道締結）と平成4年度から、招へいと派遣を相互に行う定期的なスポーツ交流を実施し、相互の親善とスポーツ振興を図っている。

### ○ 中国・四川省（友好県省 昭和60（1985）年6月18日締結）

#### (1) 交流方法

- ・ 毎年の交流は平成12年度までとし、現在は5年サイクル（招へい、派遣、休、休、休）で相互交流
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響のため令和2年度事業を1年延期し、令和3年度派遣、令和4年度招へいを予定していたが、同理由のためR3年度及びR4年度事業を中止
- ・ R7年度：招へい、R8年度：派遣、R9～R11：休を予定

#### (2) 令和7年度事業（招へい）

- ・ 期 日 令和7年8月25日（月）～8月29日（金）・5日間
- ・ 種 目 バドミントン（大学生）
- ・ 人 員 13人（役員3名・監督1名・コーチ1名、選手男女各4名ずつ）  
※訪問団団長は四川省大学生体育協会会長
- ・ 参 加 大 学 西南财经大学（四川省）山梨大学・山梨県立大学（山梨県）

### ○ 韓国・忠清北道（姉妹県道 平成4（1992）年3月27日締結）

#### (1) 交流方法

- ・ 毎年の交流は平成23年度までとし、現在は3年サイクル（招へい、派遣、休）で相互交流
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が1年延期となった（R4：招へい、R5：派遣、R6：休
- ・ R7：招へい、R8：派遣、R9：休を予定

#### (2) 令和7年度事業（招へい）

- ・ 期 日 令和7年11月17日（月）～11月21日（金） 5日間
- ・ 種 目 バスケットボール（高校生男子：日本航空高等学校）
- ・ 人 員 20人（役員3名・監督1名・コーチ1名、選手15名）を予定